

令和8年度事業計画書

I 基本方針

高齢化の進展により地域社会の在り方は大きく変化しており、これまでの支え合いの仕組みを見直し、持続可能な地域づくりを進めていくことが求められています。また、高齢者は地域の一員として地域活動を担う役割を期待されています。

一方、老人クラブでは会員数の減少傾向が続いており、活動内容や存在意義を改めて見直すとともに、時代の変化や新たなニーズに対応した事業展開が求められています。

こうした状況を踏まえ、鳥取県老人クラブ連合会は、「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」をテーマに、生きがいある生活の実現と住みよい地域づくりを目指し、多様なクラブ活動の展開と組織の強化に取り組んでまいります。

さらに、11月には第55回全国老人クラブ大会が鳥取県で開催されることから、市町村老人クラブ連合会との連携を一層強化し、地域に根ざした老人クラブ活動の推進を積極的に進めてまいります。あわせて、老人クラブ活動の一層の充実と会員増強を目指し、各種事業を推進してまいります。

II 事業の概要

公益社団法人として、次の公益目的事業及びその他事業を行う。

1 公益目的事業1（高齢者の健康・生きがいづくりや地域支え合い支援事業）

- (1) 健康づくり・介護予防活動の推進
- (2) 地域支え合い活動の推進・友愛活動の強化
- (3) 暮らしの安心・安全活動の推進

2 公益目的事業2（老人クラブの育成指導と活動等啓発広報事業）

- (1) 活動リーダーの育成
- (2) 活動活性化助成事業による老人クラブ活動の支援
- (3) 広報紙等による情報の発信
- (4) 全国老人クラブ大会の開催

3 相互扶助等事業（傷害保険の加入促進及び研修教材等の斡旋事業）

- (1) 老人クラブ傷害保険普及事業
- (2) 研修用教材等斡旋事業

4 その他法人の目的を達成するための事業（法人運営及び関係団体との連携）

- (1) 法人運営及び事務の遂行
- (2) 関係団体との連携

Ⅲ 事業実施計画

1 公益目的事業1（高齢者の健康・生きがいづくりや地域支え合い支援事業）

（1）健康づくり・介護予防活動の推進

- ①健康づくり・介護予防活動研修会の開催 ＊県補助
- ②「とっとり方式認知症予防プログラム」の普及・啓発 ＊県委託
イベント等でのチラシ啓発・ICTの活用促進、モデル地区設置、講師派遣、体験会の開催、モデル地区報告書の作成
- ③フレイル予防促進事業 ＊共募助成
- ④健康づくり推進員の育成
- ⑤地域活動への支援
- ・高齢者交流および居場所づくり事業 ＊篠原基金助成
 - ・地域の健康づくり研修会等への健康づくり推進員など講師派遣・紹介
 - ・体力測定会実施の協力
 - ・「健康体操」の普及
 - ・シニアスポーツの普及
- ⑥「ねたきりゼロへの10か条」の普及
- ⑦介護予防の推進

（2）地域支え合い活動の推進・友愛活動の強化

- ①地域支え合い研修会（単位クラブの活性化、会員増強）の実施 ＊県補助
- ②老人クラブ「社会奉仕運動」の推進
- ・日常的な奉仕・ボランティア活動の推進
 - ・それぞれのクラブ・地域の状況に合わせた自主的な企画の推進
- ③世代間交流活動（次世代育成支援）の推進
- ア 老人クラブの子育て支援
- ・地域見守り運動の推進（地域見守りシルバーパトロール隊等）
 - ・地域の文化・伝承芸能などの伝承活動の推進 ＊県委託
- ④各市町村老連への情報提供による友愛活動推進

（3）暮らしの安心・安全活動の推進

～安心安全な住みよいまちづくり～（防災・防犯・交通安全・事故防止）

- ①地域で特殊詐欺や悪質商法による高齢消費者等の被害防止の推進及び関係機関との連携
- ②交通安全の推進
- ③「交通安全協力者」の委嘱
- ④高齢者の交通事故対策の推進

2 公益目的事業2（老人クラブの育成指導と活動等啓発広報事業）

（1）活動リーダーの育成

①新しい仲間づくりの推進

ア 鳥取県老人クラブリーダー育成研修会の開催 * 県補助

イ 若手委員会の開催

- ・若手リーダーの人材育成事業の企画、立案及び推進
- ・市町村老連若手会員の促進、組織化の調査研究
- ・会員加入促進の取り組み

ウ 老人クラブ会員の情報交換会の開催 * 県補助

- ・会員加入促進の活動等の情報交換

②男女共同参画のクラブづくりの推進

ア 女性委員会（部）活動の促進

イ 市町村老連や単位クラブの運営（役員）への女性の参画の促進

ウ 男女共同参画のクラブづくりの啓発

③全老連・ブロックとの連携（研修会等への参加）

ア 全老連活動推進員等職員セミナー（東京都）

イ 全老連高齢者の健康づくり・生活支援セミナー（東京都）

ウ 中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会

（7月9日（木）～10日（金）岡山県岡山市）

（2）活動活性化助成事業による老人クラブ活動の支援

- ・「会員加入促進活動」に関する事業
- ・新規加入会員・新規クラブ設置助成事業

（3）広報紙等による情報発信

①広報紙や報道機関等への情報提供による情報発信

ア 「県老連だより」の発行 年2回（全頁カラー10,000部/回）

イ 各種事業等の報道機関への情報提供

ウ 全老連機関紙「月刊『全老連』」電子媒体（ホームページ）で掲載

②ホームページによるお役立ち情報や研修会、市町村・単位クラブ活動紹介等の情報発信

③県民総合福祉大会の開催（他の社会福祉団体等と協働で開催）

新 （4）全国老人クラブ大会の開催 * 県補助・その他

①実行委員会の開催

②記念講演

③活動発表

④記念品作成

3 相互扶助等事業

（1）老人クラブ傷害保険普及事業

老人クラブ傷害保険の加入促進

(2) 研修用教材等斡旋事業

- ① 会員章の普及
- ② 老人クラブ手帳、日誌、会計簿等
- ③ いきいきクラブ体操 (CD・DVD)
- ④ 「老人クラブリーダー必携」
- ⑤ 高齢者向け体力測定 (ハンドブック・記録手帳)
- ⑥ 健康ウォーキング (ハンドブック・記録手帳)
- ⑦ シニア世代のみんなの歌集

4 その他法人の目的を達成するための事業

(1) 法人運営及び事務の遂行

役員会等の開催

① 理事会	4回
② 定時総会 (5月)	1回
③ 臨時総会 (3月)	1回
④ 監事会	1回
⑤ 正副会長会	随時
⑥ 企画委員会	3回
⑦ 基金管理運営委員会	2回
⑧ 女性委員会	4回
⑨ 広報委員会	3回
⑩ 若手委員会	4回
⑪ 市町村老人クラブ連合会事務局担当者会議	1回

(2) 関係団体との連携

① 全老連・ブロックとの連携

ア 都道府県・指定都市老連代表者会議	1回
イ 都道府県・指定都市老連事務局長会議	1回
ウ 老人クラブリーダーブロック研修会	1回
エ 中国ブロック老連連絡協議会	1回

② 県内関係機関・団体との連携

ア 県社会福祉審議会等への出席	
イ その他関係機関・団体との連携	

③ 制度・施策予算対策運動の実施

ア 全老連政策委員会との連携	
イ 県内予算対策運動の実施	